

# 住宅修理サービスの 契約トラブルにご注意!



- ❶ 「無料」という言葉に注意! 必要なければ断る。
- ❷ 慌てて契約しない。複数社から見積りを取る。
- ❸ クーリング・オフ(解約)ができることも!

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

# TEL 188

おかしいな? 不安だな? と思ったら

すぐに相談!!

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター 「イヤマン」



「無料です」  
住宅修理は  
要注意

今月の  
標語

エスカレーターでは

立ち止まる!!!

全国初!! 条例化

埼玉県から始めよう



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県エスカレーターの  
安全な利用の促進に関する条例

義務化

令和3年10月1日から施行

